

経済建設常任委員会報告



あるのか。

答 鳥獣保護管理法、自然環境保護法、自然公園法など、野焼きにおいて原野に入り、火入れを行うことから、いろんな希少動植物等を守るために火入れをする行為の中できちんと法律を守りながら作業を実施するものです。

今期第5回定例会において、経済建設常任委員会に付託されました案件は議案5件、認定4件です。その審議の経過と結果については次のとおりです。

議案第68号阿蘇市火入れに関する条例の一部改正について

問 鳥獣保護に関するものが火入れの条例とどういった結び付きがあるのか。

のか。

答 耕作放棄地の緊急対策事業として、担い手、農業所得の減少により耕作放棄地が近年増加しており、耕作放棄地解消のため2件が実施されました。1名は田で、10、175㎡、1名は畑で7、000㎡を実施しております。10アール当たり3万円の補助であり、合計面積は17、175㎡で51万5千円の補助となっております。

以上の審議を経て本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第69号 平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について

農業委員会所管分

問 耕作放棄地に対する補助金、制度についてどのようなものがあるのか。

等で耕作を行っていたかどうかを希望しています。

農政課所管分

問 永草地区の工事が始まって数年経過しているが、価格面での実態はどうなっているのか。また、林業関係の森林集約化協議会、専門員の構成、事業内容等はどうなのですか。

答 道路用地については、㎡あたり1、600円で交渉してきていますが、場所によっては、周辺の公共施設等の買取価格に比べ金額が安く整合性がとれないこともあります。しかし1、600円という基本は崩さない中で交渉を行っています。また、森林集約化協議会については、所有者不明、無関心な森林を早急に調査、把握して森林所有者を特定し、森林整備の働きかけを行うことを目的に

問 耕作放棄地が近年多くなっているようであり、解消に向けた取組についての説明を。

答 10月下旬から11月上旬にかけて、ブロックごとに農業委員が巡回し、耕作放棄地とみなしたところは、所有者に口頭、または文書

まちづくり課所管分

問 まちづくり推進費の道の駅阿蘇については、道の駅阿蘇活用検討委員会を立ち上げ検討するということだが、検討委員の構成は。また、出版販売者はなれないのか。

県の補助等を受けて設立しました。このため作業地区の集約化を行い、効率を上げるための専門員を配置予定ですが、1名の雇用で農政課に常駐し、専門的に林業に携わった方を、ハローワークを通じて雇用を考えています。また地域の区長等を協力員として配置する体制もとっていきたいと考えています。

問 畜産振興費の工事請負関係は地域改善事業と思われるが、現在、農政課関係の施設はどの程度あるのか、その施設が周辺に被害、迷惑をかけているのかあるのではないかと。

答 農政課で管轄している地域改善の施設は、12施設あり、稼働しているのは4施設であり、残りの施設は遊休地で荒れている状況のため、今後の施設の在り方等も含め協議検討を行っている現状であります。

問 地域振興対策費の阿蘇山麓多目的広場整備についての説明を。

答 メインはトイレ、広場の駐車場、進入路が大きな整備であり、コース設定での木の伐採等を考えており、多目的に利用できるよう

整備を行っていききたい
と思います。

建設課所管分

問 白雲山荘の建て
替え規模は、どの程度
なのか。また対象とな
る建物はどのようなも
のがあるのか。

答 本館部分を取り
壊し、新たに鉄筋コン
クリート5階建て、約
800坪であり、64室
と聞いております。対
象となる建物は、建築
基準法の改正以前、昭
和56年以前に建設され、
3階建てを超え、かつ、
3,000㎡を超える
建物となり、不特定多
数の方々が利用するホ
テルや旅館の鉄筋コン
クリート造りが主にな
ります。

問 市立病院線の進
捗状況、27年度には終
了するのか。

答 工事、延長規模
では、進捗率は8割程
度が発注されており、
まだ用地が1件、建物

移転が1件残っており
ますが、年度内終了に
むけ頑張っていきたい
と思います。

以上の審議を経て本
案は原案のとおり可決
すべきものと決定いた
しました。

認定第1号 平成26 年度阿蘇市一般会計 歳入歳出決算の認定 について

農政課所管分

問 多面的機能支払
交付金事業について、
これ以上の作業はでき
ないのか。1日、2日
の作業をもう少しでき
ないのか。また、有害
鳥獣対策が、27年度で
終わらないように、成
果も上がってきている
と思われるが。

答 農地水は各土地
改良区等が事務局にな
り行っておりますが、
交付金が有効に使われ

ることが一番でありま
す。地域によつては多
少作業内容等にバラツ
キがあると聞いていま
す。これまで以上に事
務局と相談や指導を行
い有効に使うよう努力
をしていきたいと思い
ます。また、有害鳥獣
対策については26年度
から国の補助を受け、
捕獲奨励金補助を行っ
ており、実績として25
年で約170万円、26
年約900万円となり、
頭数でも、イノシシ1
10頭から260頭、
鹿で130頭から38
8頭と倍以上となり、
非常に成果が上がって
おり、今後も県、国に
要望したいと思います。

問 青年就農給付金
について、阿蘇市は夫
婦入れて23名と思っ
ているが正確には。また、
青年就農給付金で、阿
蘇郡の大会があり対象
者数名が参加されてい
たが、行政の参加はな
かったようである。
夏・秋の忙しい時期の

催しであるため、農家
の実態を考え農閑期で
の激励会とするよう県
に、はたらきかけても
らいたい。新規就農者
も含め4H等と一緒に、
市独自で激励会を実施
できないのか。

答 当初は、22名で
予算計上しておりまし
たが、26年度実績とし
ましては18名となりま
す。新規就農者の研修
部分は、県の農業普及
振興課が営農指導者と
して定期的な指導や激
励会等を行っており、
阿蘇市も一緒に参加協
力を行っています。

観光課所管分

問 観光客誘致事業
で、WiFi計画は
現在どのように進んで
おり、どここのエリアで
やっているか、計画の
説明を。また、国内観
光客誘致事業200万
円の使い方は。さらに、
地域イベント事業で去
年暮れに寒い中でイル

ミネーションがされ、
全国どこでも行われ、
阿蘇市ではもっと早く
できないのか。

答 温泉組合の各内
牧の宿泊施設に整備が
され、市役所の支所、
図書館、公共施設で整
備を行っております。
また、200万円の内
訳は、ペンション組合
協会へ20万、観光協会
へ130万、大阿蘇旗
剣道大会へ50万円の支
出となっております。

また、イルミネーショ
ンは観光協会が行って
おり、旅館組合のほう
で管理されております。

問 地域振興型イベ
ント4点の事業費の説
明を。

答 中江神楽に63万
円、なみの納涼まつり
に136万3千円、火
の山まつりに900万
円、神楽フェスティバ
ルに267万円を補助
金として交付しており
ます。

まちづくり課所管分

問 夢の湯検討委員
会での入浴料等の検討
はどのような結論に
なっているのか。

答 平成26年度末、
市長へ検討委員会の答
申を予定しております
が、結論に至らず答
申に至っておりません。
再度検討委員会を開催
しまして、年度内に答
申内容をまとめたいと
思っています。

問 エコツーリズム
センターについて、地
域の元氣臨時交付金が
使われているがこのよ
うなエコツーリズムセ
ンターでなければ使え
ないのか。例えば白雲
山荘の修理、いこいの
村の修理など含めて、
元氣交付金は使えない
のか。

答 草原情報館につ
いては、2億6,40
0万円の整備費用であ
り、このうち地域の元
氣臨時交付金を96・
2%の2億5,400

万円充当しております。地域の元氣臨時交付金はこのような施設に活用できますが、財源は財政課が所管となります。

問 商店街活性化事業補助、空き家対策事業については、空き家と、空き店舗の定義がどうなっているのか。

また空き店舗の利用はどのくらいなのか。

答 阿蘇市商店街活性化事業の空き家対策事業の補助金取扱要領を制定しており、その都度必要事項の改正を行い運用しています。空き店舗の定義は、店舗が閉鎖あるいはテナントが撤去し、その後、入居営業が決まっていない状態の店舗を空き店舗としております。また、所有者が事業を続ける意思がなく、閉鎖したままの店舗と位置づけをしています。また、平成26年度の利用実績は補助対象店舗数31件を行っており、

補助期間終了後も継続的に店舗の運営をされ、平成17年度の事業創設から約3割弱が廃業され、7割近くは継続して店舗運営を行っています。

住環境課所管分

問 阿蘇市再建支援住宅の期限が切れていると思うが、現在入居者は何名なのか。また、公営住宅の管理料で、特定財源とは、家賃と思うが、家賃収入と支出について採算が取れているのか。

答 期限は8月末であり、自宅再建の支援住宅となっており、本年度当初が10世帯ほどでしたが、4世帯の方が退去され、6世帯が、自宅建設に着手しています。出来上がるまで支援住宅での延期願いを行い、入居されています。また、市営住宅では家賃の範囲内で維持管理を行い、緊急度

の高いものから優先的に修繕等を行っていきます。ストック改善事業で屋根、壁等の改修も順次やつており、公共下水道が通っていない所での合併浄化槽の事業を進めており、家賃等で許される財源の範囲内で実施しております。

問 A S O 環境共生基金で事業に充てた金額は、また、共生基金のトータルは、どのくらいなのか。

答 子どもたちの環境教育で、ジオ・ツアーを杵島岳周辺の火山博物館等で実施した事業費が20万1千円。希少野生植物の保護事業で、20万4千円。生物多様性調査検証業務で、30万円の事業となっており、景観環境整備事業で助成額は50万円ですが、事業自体はその倍以上の110万円以上で行われています。26年度末の寄附積立総額は4828万7868円。事業を平成21年

度から行い、これまで1621万1330円の支出であり、差し引き、基金の現在残額は3207万6538円となっています。

以上の審議を経て本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第2号 平成26年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 経費の7500万の支出内容について説明を。

答 主なものとして公園道路、売店等の管理委託としてA S O ワークネットに、2650万円、土地の借上代として阿蘇神社に360万円、売店の仕入れで650万円、防災関係で一般会計に繰り出しを3100万円ほど行っております。

以上の審議を経て本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号 平成26年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上の審議を経て本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第11号 平成26年度阿蘇市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について

問 古城地区の簡易水道から上水道への切替で、普及はどのくら

いなのか。また、従来の簡易水道と併用しているところはあるのか。

答 159戸に給水計画をしており、財産区の加入世帯は144戸であり、10月1日から上水道の給水を開始します。なお、畜産農家などは、これまでの山からの水を利用していたという方もおられますが、財産区管理の水道水であれば当然、今後の財産区管理は終わりますので、利用者の管理に移行することになると聞いております。

以上の審議を経て本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

